

福 老人医療費 助 成 制 度

表1 一部負担金の月額上限額

| 区 分 | 自己負担限度額 (外来+入院) (世帯単位) | |
|------------|------------------------|---------|
| | 外 来 (個人ごとに計算) | |
| 一 般 | 12,000円 | 40,200円 |
| 限度額適用者 認定者 | 8,000円 | 24,600円 |

※限度額適用認定者とは、住民税非課税世帯で、限度額適用証を交付されている方です。
※世帯単位とは、世帯の中の◎受給者が対象です。

表2 本人所得制限基準額表

| 扶養親族の数 | 基準額 |
|--------|-------------|
| 0人 | 2,572,000円 |
| 1人 | 3,052,000円 |
| 2人 | 3,432,000円 |
| 3人以上 | 1人につき38万円加算 |

※基準額は、収入金額から所得控除額(一部を除く)を差し引いた額です。

◎制度は、昭和12年6月30日までに生まれた満70歳未満の都民を対象に、病院などの窓口で支払う自己負担金の一部を助成する東京都の制度です。

△国民健康保険(国民健康保険組合を含む)の加入者および各種社会保険の被扶養者
▽本人の所得が表2の基準額以下の方

△第2期：5歳以上7歳未満で、小学校に就学する日の1年前から、小学校に就学する日の前日までの間の方(小学校就学前の1年間)

今年度(平成18年3月31日)までは、生後12か月から7歳6か月未満の方が対象です。平成18年度からは、前記対象者以外の方は公費負担による接種ができません。また接種していない方は、今年度中に接種してください。

※今年度中に7歳6か月を迎えるお子さんは、その日の前日までに接種してください。

費用 無料

共通

問合せ 健康センター ☎042(346)3700

戦没者等の妻、戦没者の父母等

特別給付金の請求は 3月31日まで

「戦没者等の妻に対する特別給付金」第二十二回(号)(2百万円) および「戦没者の父母等に対する特別給付金」第二十二回(号)(百万円)の請求受付は、平成18年3月31日(金)で終了します。また、請求手続きがお済みでない方は、早めにご手続きをお願いいたします。

この給付金の対象は、戦没者の妻(父母・祖父母(養父母・養祖父など)です。戦没者の子・兄弟姉妹は対象となりません。
問合せ 高齢者福祉課 ☎042(346)9537

麻疹・風しん予防接種

未接種の方はお早めに

平成18年度から、麻疹および風しんの予防接種は、混合ワクチンによる2回接種方式になり、接種対象年齢も次のとおり変わります。

▽第1期：生後12か月から7歳6か月未満の方が対象です。平成18年度からは、前記対象者以外の方は公費負担による接種ができません。また接種していない方は、今年度中に接種してください。

今年度中に7歳6か月を迎えるお子さんは、その日の前日までに接種してください。

費用 無料

共通

問合せ 健康センター ☎042(346)3700

高 額 医 療 費 支 給 制 度

いる方の入院時食事代の軽減については、加入の健康保険に申請してください。

都外の医療機関など、◎医療費を扱っていないところ

この場合は、◎助成分の払戻しの申請をしてください(健康保険証、◎医療証、印鑑、郵便局を除く金融機関口座のわかるもの、保険点数記載の領収書を持参)。

なお、一度申請書を出した方は、以後、高額医療費の支給に該当した場合でも新たに申請する必要はありません。指定金融機関口座に入金のうえ、支給決定通知書をお送りします。

健康保険が 変わったら 届け出を

健康保険が 変わったら 届け出を

親と子の健康相談

たんぼぼ広場

お子さんの発育、育児など、保健師、管理栄養士、歯科衛生士が相談に応じます。

また、保育士による親子遊びの紹介もしています。

ふれあい 親子健康教室

赤ちゃんとのお楽しみ会

健康センター

健康センター

休日応急診療医(内科・小児科)

| 日 程 | 診療時間 | 医療機関名 | 所在地 | 電話番号 |
|-----------|-----------|----------|-------------|--------------|
| 12月11日(日) | 午前9時~午後5時 | 足利クリニック | 学園西町3-21-17 | 042(344)1510 |
| | 午後5時~10時 | 佐々木クリニック | 大沼町1-426 | 042(345)4866 |
| 12月18日(日) | 午前9時~午後5時 | 中山小児科医院 | 鈴木町1-30-20 | 042(322)1231 |
| | 午後5時~10時 | 高橋医院 | 学園西町2-4-5 | 042(341)5118 |
| | 午後5時~10時 | 松清医院 | 花小金井3-5-40 | 0424(63)8128 |
| | | 古坂医院 | 小川西町1-23-13 | 042(341)0555 |

休日歯科応急診療医

| 日 程 | 診療時間 | 医療機関名 | 所在地 | 電話番号 |
|-----------|-----------|--------|--------------|--------------|
| 12月11日(日) | 午前9時~午後5時 | 福井歯科医院 | 花小金井南町2-13-9 | 0424(65)5952 |
| 12月18日(日) | 午前9時~午後5時 | 原口歯科医院 | 栄町3-20-33 | 042(341)8878 |

平日準夜応急診療

| 日 程 | 診療時間 | と ころ | 科 目 | 所 在 地 | 電 話 番 号 |
|---------------------|----------------|------------------|-----|-----------------------|--------------|
| 月曜~土曜日 (祝日、年末年始を除く) | 午後7時30分~10時30分 | 小平市医師会 平日準夜応急診療所 | 小・内 | 学園東町1-19-12 (健康センター内) | 042(346)3706 |

東京都実施の救急診療の問合せ

| 施設名 | 電話番号 | 案内時間 |
|--------------------|--------------|---------|
| 小平消防署 病院・診療所案内 | 042(341)0119 | 案内・24時間 |
| 夜間休日案内(ひまわり情報センター) | 03(5272)0303 | 案内・24時間 |

平成18年度学童クラブ 入会申込み受付中

とき 12月16日(金)まで

ところ 児童課、東部・西部出張所、動く市役所

問合せ 児童課 ☎042(346)9543

ご利用ください

ホームヘルプ サービス事業

とき 12月17日(土) 午後1時30分~3時

ところ やすらぎの園(小川町1-485)

費用 無料

講師 田口廣彦さん(福祉用具選定相談員)

申込み 当日、会場へ

問合せ やすらぎの園 ☎042(345)0617

健康保険が 変わったら 届け出を

医療受給者証または◎医療証をお持ちの方で、加入の健康保険が変更になった方は届け出が必要です。新しい健康保険証と、◎医療受給者証または◎医療証を持参のうえ、問合せ先または東部・西部出張所、動く市役所へ早めに届け出をお願いします。

問合せ 高齢者福祉課医療者 ☎042(346)9538

家族介護教室

◎ころはぬ先の「靴」今履いている靴は本当に合っていますか

とき 12月17日(土) 午後1時30分~3時

ところ やすらぎの園(小川町1-485)

費用 無料

講師 田口廣彦さん(福祉用具選定相談員)

申込み 当日、会場へ

問合せ やすらぎの園 ☎042(345)0617

たんぼぼ広場

対象 生後3か月から6か月未満の乳児

問合せ 健康センター ☎042(346)3700

親と子の健康相談

対象 生後3か月から6か月未満の乳児

問合せ 健康センター ☎042(346)3700

ふれあい 親子健康教室

対象 生後4か月から4歳未満の乳幼児とその保護者

問合せ 健康センター ☎042(346)3700